

相続税の修正申告書 (続)

第1表 (続)

(注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で②欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表1⑨)があるときは、②欄の金額については「相続税の申告のしかた」を参照してください。
 ←この申告書で提出しない人である場合(参考として記載している場合)は、(参考)を○で囲んでください(その人の分は申告書とは取り扱いません)。

フリガナ		財産を取得した人			財産を取得した人			
氏名		参考として記載している場合 (参考)			参考として記載している場合 (参考)			
個人番号又は法人番号		個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。			個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。			
生年月日		年 月 日 (年齢 歳)			年 月 日 (年齢 歳)			
住所 (電話番号)		〒 (-)			〒 (-)			
被相続人との続柄	職業							
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与			相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与			
※ 整理番号		□□□□□□□□			□□□□□□□□			
区分		① 修正前の課税額	② 修正額	③ 修正する額 (②-①)	④ 修正前の課税額	⑤ 修正額	⑥ 修正する額 (⑤-④)	
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表③)	①	円	円	円	円	円	
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)	②						
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③						
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)	④						
	純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤						
	課税価格 (④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥	,000	,000	,000	,000	,000	
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び 遺産に係る基礎控除額	△						
	相続税の総額	⑦	△					
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	⑧						
	あん割合 (各人の⑧) (A)	⑨	円	円	円	円	円	
	算出税額 (⑦×各人の⑨)	⑩						
	農地等納税 猶予を受ける場合 (第3表⑬)	⑪						
各人の納付・還付税額の計算	相続税額の2割加算が行われる 場合の加算金額 (第4表⑦)	⑫	円	円	円	円	円	
	暦年課税分の 贈与税額控除額 (第4表の2⑳)	⑬						
	配偶者の税額軽減額 (第5表①又は②)	⑭						
	未成年者控除額 (第6表1②、③又は④)	⑮						
	障害者控除額 (第6表2②、③又は④)	⑯						
	相次相続控除額 (第7表⑬又は⑭)	⑰						
	外国税額控除額 (第8表1⑧)	⑱						
	計	⑲						
	差引 (⑧+⑱-⑯)又は(⑩+⑱-⑯) (赤字のときは0)	⑲						
	相続時精算課税分の 贈与税額控除額 (第11の2表1⑮)	⑳	00	00	00	00	00	
	医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)	㉑						
小計 (⑲-⑳-㉑) (黒字のときは100円未満切捨て)	㉒							
納税猶予税額 (第8の8表⑧)	㉓	00	00	00	00	00		
申告納税額 (㉒-㉓)	㉔	00	00	00	00	00		
申告期限までに 納付すべき税額 還付される額	㉕	△	△	△	△	△		

○この申告書は黒ボールペンで記入してください。

※の項目は記入する必要はありません。

※ 税務署整理欄	年分	名簿番号	補完番号	補完番号	管理補完	確認	管理補完	確認
	□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□□□	□□□□□□□□	□□	□□	□□	□□